



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山

1-150

発行者責任者 松山 博文

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水木通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

新しい福祉体系の実現を！

兵庫県愛護協会長 松山 博文

八十年代は福祉社会の実現を目指している、と言われていました。その年代も中期にさしかかっています。その理想とはほど遠いというのが私共福祉事業関係者の実感でありましよう。確かに、わが国は福祉国家をめざして、社会保障・社会福祉の進展をはかつてまいりました。その結果、制度的には先進国並にまで水準が高まっております。ところが、福祉の現場に目を転じると、様相が一変、福祉ニーズに應えての施設建設は精神薄弱者福祉法などの制度の壁に立ちふさがれ、思うようには建設ができません。それでは現行施設制度の弾力的な運用をはかろうとすれば行政当局の意向もあり、また施設整備の面からも計画どおりにはなかなかいかないのが実情であります。このように社会福祉施設が社会のニーズを受けとめ、将来へ向かって計画を立てても、あるいは今の制度を活用しようとしても、制度・運用・実態などでの硬直化現象のもとでは手も足もでない、全くの八方ふさがりで今後の福祉の行方が懸念されます。

国家財政の逼迫等などから施設の新設は困難な状況に追い込まれ、民

間主導による福祉施設建設、保育所設置の民間主導化、ボランティアの育成・拡充等——民間、民間の声が大であります。現に、このことは先般の県行財政改革懇話会の最終報告書に盛り込まれております。

私は福祉は民間主導化が本来の姿であると考えております。地域社会の連帯の輪のなかで、市民一人ひとりのふれあいの心の結集を支えにして福祉施策の推進がなされなければならぬのです。言いかえれば国民一人ひとりの善意の発露の場が福祉であります。

社会・福祉のニーズに答えられる福祉施策のあり方を問われれば、「新しい福祉体系の実現を早急に望みたい」と答えます。この新しい福祉体系は社会福祉施設だけで、民間の福祉施設独自ではじめられるものではありません。前にのべましたような厳しい現実の中ではなおさらです。それではどうすればよいのでしょうか。私の私見ですが、二十一世紀を見通したうえでの社会福祉関係法の抜本的な大改正と諸制度の改革、福祉施設の運営の弾力性・ケア態勢の確立などを目指した組織づくりを提

唱したいと思えます。この組織はこれまでの諸組織にとらわれることなく、福祉・教育・医療・地域社会の諸団体・行政関係者を含めてのものとし、福祉施策の具体的提言を行ない、それらの実現化を推進するわけです。

最後にもう一度、民間主導による福祉施設建設に関して言いますと、民間主導が可能な現行法・制度の改正が早急に必要です。民間でできるような態勢づくりを行政当局が一日も早く、取りかかるべきです。一例を上げれば、「施設ケア」と「在宅ケア」の有機的連携、あるいは「ショートステイ、デイケア機能を發揮しようにも現在の施設スタッフだけでは気持ちはあっても、そこまでは手が伸ばせないのです。このためにも福祉施設の専門機能の強化が必要であります。施設整備も当然なされなければならぬでしょう。新しい福祉体系と連動できる福祉施設のあり方を、本年度は特に取り上げていきたい、そして県愛護協会としての福祉目標を明確にしながら、やれるところから、どしどしとやっていきたいと念願している次第であります。



着実に施策の充実を

兵庫県精神薄弱者施設保護者協議会

会長 小田 英一

新春をご健勝で迎えられたみなさんおめでとうございます。

今年こそはと毎年元旦を迎えるたびに思い意気ごみますが一年はあつという間に過ぎてしまいます。

私は昨年初めて先輩諸氏の多い中にもかかわらず会長に選ばれ就任しました。未熟者ですの心ばかり毎日あせり結果は何にもできずに任期の大半が過ぎてしまいました。

国際障害者年を過ぎた現在、私達の課題は「長期行動計画の具体化を図り、強力な活動」をすることである。中央、地方における長期行動計画の提言をうけて実践行動を積み重ね、精神薄弱の人々の「人として尊厳にふさわしい処遇を確立」しましょう。

各地域、各施設において会員それぞれ努力されていることと思いが、国・県・市町など行政当局は行政改革、財政再建という困難な状況にあり、目標の達成には相当な努力を要すると思いますが、高齢化していく精神薄弱の人々のことを考えると一歩も後退することができません。お互いに勇気をもって前進しましょう。

私も微力ではありますが、昨年県当局に要望しました、高齢化対策、専門

病院の建設などに一層努力する所存です。諸先輩、諸先生方のよき指導ご支援をお願いします。

地域においては、わが加古川市が福祉都市宣言にふさわしい街づくりが進むよう保護者協議会の一員として努力します。

加古川市当局は私達の要望を入れ、いま一万坪の用地を確保し、通所更生施設、幼児の療育施設を建設中であり、四月にはそれぞれ新装された施設が開園されることになっていきます。将来居住施設、通勤寮など福祉村が実現することを私達は希望しながら、加古川市における「長期行動計画の作成」と実現に意欲を燃やしています。

県下各地域のみなさんのご指導とご提言で加古川市にモデル的な施設と施策が進むようお願いします。

本年も愛護協会ではいろいろな行事が計画されています。

保護者も諸先生方の方針に協力し、地域の中で共に歩む施設として活動していきましょう。

最後にみなさん方のご多幸を祈りながら新年を迎えた私の所感といたします。

社会啓発への参加

ぬいぐるみ人形と子どもたち

水井手孝司

知恵おくれの子どもを持つ親の願い、それはこの子たちが地域社会の一員として、人としての尊厳を認めたいということではないだろうか。早くから親の会活動に参加していた私は、神戸新聞厚生事業団に出向した昭和51年、自分の仕事を通じて福祉の輪を広げることの大きな喜びを得た。障害児福祉を考えてみても、今までは関係者中心の集会が多いうように思えた。今は亡き近江学園長糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」との素晴らしい言葉、これからは私たちが地域社会へ一歩踏み出すことが社会啓発への前進だと思った。障害児と市民との交流の場を図る催しは出来ないだろうかと模索していた矢先、NHKテレビの昼のプレゼントに出演している「カッパ座」の目の動くぬいぐるみ人形劇が強く私の心をとらえた。

51年の夏、神戸市の文化ホールで心身障害児を励ますつどいとして実行に移した。精神薄弱児といわれる子どもたちが舞台の人形と一体になって、手を叩き、足を鳴らしての声援、深く求めているものが見つかった。

あれから8年、兵庫県下の隅々ま

で「みにくいあひるの子」を中心に「カッパ座」と旅をした。

心身障害児を励ますつどいとして、西播・淡路・丹波・但馬・阪神の各地へ、観客の主人公は勿論、知恵のおくれた子、肢体不自由児や目や耳に障害のある子どもたちである。それを地域の人たちが大きな輪で包んでくれる。愛護協会設立20周年記念事業として、姫路で、明石で、尼崎でも開催された。

58年10月、宍粟郡と佐用郡での励ますつどいは主催者である私たちに大きな感動であり喜びでもあった。佐用郡教育委員会では、幼稚園・小・中学校の児童・生徒を課外授業として参加してくれたことである。

郡内のいちよう園・播磨園の授産生を中心に二千五百人の人たちが、地元の実行委員会約50人の人たちのお世話で楽しいひとときを過ごした。そこにはハンディキャップのあるものは関係がない。強い子も弱い子もみんなが大きな輪となつて会場いっぱい歓声、障害児への理解はふれあいの中から広まっていく。

国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」共に生きる社会とは、生き甲斐のある社会、自己実現の社会、社会参加できる社会である。

昭和59年は、私たちが勇気をもって地域へ積極的に参加することが子どもたちの将来の幸せにつながるかどうかではないだろうか。

種 目	順位	氏 名	施 設 名	タ イ ム
ロッドレース 成人男子	1	西野 純也	播磨聖生園	十二分六秒三
ロッドレース 成人女子	1	岩間 純吉	神戸聖生園	十二分八秒
ロッドレース 成人女子	2	吉村 美代子	おもしろ園	十二分二十六秒
ロッドレース 成人女子	3	森脇 規江	協和学園	八分三秒
ロッドレース 児童男子	1	平松 広宣	播磨聖生園	八分十秒五
ロッドレース 児童男子	2	佐々木 眞悟	三田谷治療教育院	十二分五十六秒六
ロッドレース 児童女子	1	守川 敏江	あけぼの学園	十三分十八秒
ロッドレース 児童女子	2	竹中 理香	宝塚さなかの家	十三分四十六秒
男子 走り巾とび	1	狩谷 昭司	赤穂精華園	九分五十二秒
男子 走り巾とび	2	芦辺 道夫	三美育成寮	十分三十六秒
男子 走り巾とび	3	山下 文人	赤穂精華園	十分三十一秒
男子 走り巾とび	4	田中 昭子	三美育成寮	四メートル三十二センチ
男子 走り巾とび	5	山田 寿美子	赤穂精華園	四メートル二十八センチ
男子 走り巾とび	6	松浦 克壮	神戸聖生園	三メートル六十四センチ
男子 走り巾とび	7	岡野 一明	あけぼの学園	二メートル九十センチ
男子 走り巾とび	8	生柄 順美	三田谷治療教育院	二メートル七十二センチ
男子 走り巾とび	9	石岡 美由紀	神戸聖生園	二メートル七十五センチ
職員 リレー	1	神戸 聖生	神戸学園	五十五秒四
職員 リレー	2	愛 心	愛 心 園	五十六秒三
職員 リレー	3	ひのもと青年寮	ひのもと青年寮	一分一秒一
職員 リレー	4	協和学園	協和学園	一分二秒三
職員 リレー	5	三美学園	三美学園	一分三秒三
職員 リレー	6	あけぼの学園	あけぼの学園	一分四秒五
職員 リレー	7	いちれつ学園	いちれつ学園	一分十三秒二
職員 リレー	8	赤穂精華園	赤穂精華園	一分二十一秒
職員 リレー	9	みのもと青年寮	みのもと青年寮	五分五十五秒七
職員 リレー	10	播磨聖生園	播磨聖生園	五分五十九秒八
職員 リレー	11	お か ば 学 園	お か ば 学 園	六分一秒八
職員 リレー	12	三田谷治療教育院	三田谷治療教育院	六分十秒二
職員 リレー	13	赤穂精華園	赤穂精華園	六分五十秒九
職員 リレー	14	ひのもと青年寮	ひのもと青年寮	五十一メートル十五
職員 リレー	15	あすなろ学園	あすなろ学園	四十八メートル五十
職員 リレー	16	おもしろ園	おもしろ園	二十四メートル五十五
職員 リレー	17	愛 心 園	愛 心 園	二十三メートル四十三

今、障害者に何が必要か

兵庫県精神薄弱者
更生相談所

黒田 健次

「子どもは施設に通うようになってから明るくなったように思います。施設に通っている人たちは、皆とても明るく、素直な子どもたちばかりであり、人生の出合いのすばらしさに胸のつまる思いがします。これからが本当の意味での私たち親子の出発なのです。今はただ謙虚な気持ちを忘れず、人との出会いを大切にしたいと思います。いつか施設の先生が『今までお母さんが子どもにしてきたことは、手のない子にピアノを弾けと言うのと同じですよ』と言われました。私はそのようなことをいろいろ強要してきましたが、子どもにとって苦痛しか残っていません。ですから、子どもにとって、今、初めて地に足をつけ、もっとも彼らしく、のんびりとした気持ちになっているようです。私も同じ気持ちです」と二十二才になる勇君の母親は、成人の通所施設に入所させた思いを話していた。

この母親は、子どもの発達が幼児期から遅れていることに気づいていますが、健常児の中に入れるとよりよい成長が望めると思い、しつた激励しながら普通教育を受けさせた。ところが、学校を卒業してから何回就職させても長続きせず、困り果てた母親は精神薄弱者の施設があることを知り、施設を見学したり、同じような障害をもつ人たちやその親たちと出合っているうちに、施設に入所させ、子どもとともに再出発することを決意したのである。さらに、母親は子どもを通所施設に入所させてからの心境を次のように話していた。

「お母さん方から、日頃の苦しみや心配ごとをいろいろ聞いたり、本音で話し合え、大変うれしく思っています。自分の子どもは知恵遅れとしては軽度ですから……と何となく軽度という言葉に迷わされますが、現実の問題としては、重度の方も、中度の方も同じですし、知能指数が幾分高いという記号にすぎません。重度の方でも社会の中に順応され、立派に生活している方もあります。その方の親御さんは偉かったな、幼児教育からしっかりやらなければならぬことが、こんなにも大切なことかと痛切に思い知らされました。将来のことを考えましたら不安ですが、施設の先生や親御さんに

学び、そして、何よりも施設の子どもさんたちに学びを得ています。これからもできるかぎりあらゆる多くの機会をつくって、母親自身が体験や実践を学びとっていかねばと決意を新たにしています」と。

親は、わが子が精神薄弱であることを、つらくともはつきりと認め、その上で、その子に合った成長の場と方法を考えていくようにしなければならぬ。子どもにとって、自分なりに精一杯ぶつかりあえること、力一杯生きられることが生きがいであり、その中でこそ、子どもの心身の機能は、その子なりに成長するのであって、かばってもらい、世話してもらっている生活では伸びない。また、その子との真剣なかかわり合っている中で親自身も、親としての成長が行われていくのである。

ところで、子どもが通所施設であろうと、居住施設であろうと、施設入所が決まると、はっと安堵し、障害を子どもから心理的に解放され、あとは社会的養護に任せてしまおう親が多くみられる。そして家庭で、当然取り組まなければならないことまで施設に代行させようとし、施設に対していろいろな要求や不満すらでてくるようになる。特に、居住施設の場合、入所当初は、家族と別々に生活することに、不安や心配を示し、送迎や面会の際には、涙を流して帰途につく親であつても、しだいに遠ざかっていき、面会にすらこない親が少なくない。また、年に三回の一時帰宅すら不平をもらす親もある。このようなことを施設が受けとめてしまうと、長い施設生活の間には、きょうだいの結婚などで家族構成も変わり、障害児が家族の一員としての位置づけもなくなり、結果的には、「死ぬまで施設」ということになる。そうなると、施設としても、子どもたちをどこまで療育すればよいかという目標も立てられず、死ぬまでの間、せめて人間的に、温かく暮らさせてやりたいということだけになつてもしかたがないだろう。

「先生、また今年も私の娘がわが家に帰ってきます。一年に三回の一時帰宅が楽しみでしてね。娘は何もわからないようですが、わが家に帰ると、ここが自分の実家であることがわかるらしいのです。嫁にやった姉が実家に帰ってくるように、この娘にも、いつでも帰れる実家を、いつまでも残してやりたいのです」と、ある母親のことばに、わが子と思う親の愛情を感じるのである。

子どもはどこで生活していようと、大切なことは親の愛情であり、家族員が互いにあたたかい交わりをすることによって、子どもの幸福な発達が保障されるのである。子どもを施設に任せっぱなしにして、親と

してのかかわりを最少限にとどめることは、子どもを伸ばすどころか、情緒的に不安定にする。施設の職員が、いくらずばらしい人格の持ち主であり、心から子どもにかかわっても、親にはなり得ないし、また親のもつ情愛には所詮勝つことはできない。

和田君は十八才になる自閉性精神薄弱で、両親と姉の四人家族である。乳児期は特に問題なく育ったが、幼児期になってもことが出ず、名前を呼んでも知らん顔をしており、視線もあわせないので心配し、専門機関で診察を受けたところ、自閉症と診断された。そこで、早く専門教育を受けさせたいと、精神薄弱児の通園施設に三才から入所させた。ところが施設では、あちこちうろろ歩き回ったり、勝手に施設をたび出し、集団生活に入ることができないので、母親は子どものことが気になり、たびたび施設に子どもの様子を見に行き、子どもの動きを規制しても、かえって動き回り、じっとしてない状態が続いた。そこで母親は、子どもの行動を頭から禁止することにはよくないと思い、子どもの動きに合わせて、後からついてまわることにした。子どもは施設から外にとび出すと、行動範囲は広く、四、五時間うろろし、のどがかわくと、勝手に店に飛びこんでジュースをつか

んで飲んだりするので、母親は水筒やパンを用意し、子どもに安心してついてまわれるようにした。そして、子どもがのどがかわいたと思つたころに水筒を見せると、近寄ってきて飲み、昼ごろになると、パンを食べさせ、満足するまで歩きまわった。このようなことが五、六年も続き、しだいに落ち着くようになり、十五才ごろには集団生活の中にも入れ、作業もできるようになった。

母親は、子どもの後をついて回るので、家事がおろそかになったが、父親は「部屋の掃除がでなくとも、食事の準備がでなくともいいから、子どもの後をついて歩いてやれ」と言つて母親を励まし、家族の食事を作ったり、洗たくをしたりした。姉は、弟に精一杯がんばつてかわわっている母親の姿を見ながら育つてきたので、精神薄弱の弟がいることを友だちに隠すことなく、自分の勤めている会社の運動会に連れていったりしている。弟が年少の頃には、親やきょうだいにすら関心がなく、一人でパズルに夢中になって遊んでいるので、他人に対して関心をもたせようと、そのそばで母親といっしょに遊んでみせていた。姉は、「お母さんががんばったから、弟はよくなったんだね。弟のことは、私がいつまでもみてやるので、心配せんでいいよ」といつている。

このように、母親は、子どもとの真剣なかかわりあいがあったからこそ、その子どもなりに成長したのであるが、それには、父親の理解と支持、励ましと心からのいたわりがあったからである。そこへ姉の理解と協力があり、家族が一体となつて、変なブライドや見栄は捨て去つて、互いに夢中になつてつきあえるまで努力し、一生懸命にしたことが、障害をもつ子どもの心身に強くよい刺激として作用し、成長を促したものである。

障害児の療育は、それぞれの子どものも障害も、おかれている環境も種々であるので画一的に考えることはできないが、その時々状況に応じて、将来を見通しながら、今、何をすべきか、何を必要としているかを考え、その必要に応じて援助していくことである。

祥一君は十八才になる中度の精神薄弱である。幼児期から発達がおくれ、九才ごろよりてんかん発作がはじまり、中学生になつてからその発作は一層ひどくなった。卒業しても進学するだけの学力はなく、そうかといつて、性格的に自己中心的で協調性に欠けるので就職できる状態ではなかった。そこで、いったん家庭から子どもを切り離して集団生活をさせることにした。そこでは規則正しい生活で、自分の身のまわりのこと

は自分でやり、作業が主な日課であつた。この生活によつて子どもは、おおらかな性格になつたが、教育的観点から、もっとも幅広い経験をさせることが必要であり、それには今の年ごろが大切な時期でもあるので、家庭に引きとつて通所施設に入所させ、進団生活で学んだ人とのふれあひは大切にしていきたいので、施設の子どもと家族ぐるみでつき合い、一層楽しい生活にしていきたいと考えているとのことである。

このように、親は子どもの療育に将来の目標をもち、施設は、基本的には、在宅療育指導の補助的役割を果たすべきものであり、必要に応じて、一定の期間と目的の下に利用すべきである。決して「死ぬまで施設」というようなことになつてはならない。施設は、親やその家族によつて支えられ、家族が障害者に一生懸命にかかわつていてこそ、地域社会の理解と精神的支えが得られ、障害者の真の幸せが期待できるものと思われる。



「時間よ！とまれ」

尼崎市 木原 田都子

ラジオから流れて来るこの歌声は現在の私の心境にびつたりです。昭和五十八年も残り少なくなつてくると、一年一年の時の経過の早いのにいさか焦りを感じている昨今です。いまがいつまでも続いてほしいと思うのです。かつて子どもが幼く追っかけ廻っていた頃は、早く大人になつて落ち着きを得たいと願つたものでした。しかし其の計算の中には親自身の年齢がふえてゆくことなど何処かに置き忘れ、ただ子どもの成長に夢をかけていました。

二十年程前のこと、当時はまだ就学することすら困難な状態だったのです。

時は移り、今では幼稚園や学校の門戸も開かれ「義務教育」の期間中は安心が得られるようになりましだ。しかし其のあとの対策がまだまだ充分でなく、通園施設の数も限りがあります。現在通っている「市立まつば園」も長い道程を経てやっと今年四月にオープンされたものです。だから現状が、いつまでも続いてほしいのです。もうこれ以上としをとらないでいたいのです。

毎日母子で通園していますが、假りに母親が病気にでもなつた場合は、欠席せざるを得ないと言ふこと

になります。又現在は家庭から登園出来ていても、いづれの日にか、父親だけ、或いは母親だけと言つた形になるのは当然のなりゆきであり、近い将来にはきようだいに面対を見てもらうことになつてきます。しかし、これも兄弟姉妹を持っている者にとつてのみ言えることで、ひとりっ子の場合はどうなのでしょう。又きようだいつて、それぞれに家庭を形づくつてゆくとしたら、あまり「あて」にしてはいけない存在だと言えます。つまりきようだいを持つ者も持たない者も、同じように「親と子」の時点で問題を考えるべきだと思ひます。地域社会の中で理解をしてもらふことも大切です。単に可哀相だからといった同情でなく、正しく認めてもらえればそれで充分なのです。しかしハンディを持った子ども達の状態は千差万別でひとりひとりが異なっています。何らかの保護援助があれば地域の中で生活してゆける者もいるでしょうが、それが困難な者については「居住施設」がどうしても必要だと思ひます。誰でも親が元気でいる間は、こどもを手許に置いておきたい……とそのあたりまではいつも考えています。けれどもその先の本当に大切に深刻なことについては、考えてもどうにもならない。

触れたくない……と避けているうちに日が過ぎていつてしまうのう

す。障害年金や医療費の助成など、障害者に対する、いろいろな福祉施策も実現し一応充実したかに見えますが、ちえわくれの子供たちは自分で将来についての意見や希望を表現することが出来ません、つまり彼等自身のなまの声をきくことはないのです。いつも親が代弁者となつているもどかしさがあります。そしてそれが適確に子どもの意志を伝えているとはいきれません。

もうそろそろ親ばなれ子ばなれをしなければならぬ年令になつていからといつて、いつまでも親があるかえ込んでいるのは果してプラスなのか？ さまざまな場面に出会う度に考えこんでしまいます。近い将来家族から離れて生活をするであろう、こどもの為に私なりの考えをまとめてみました。

まず、日常生活の中で必要な最少限の基本的な生活習慣を身につけさせる。これはこの先集団の中で生活する場合、お世話していただく方の負担を少しでも軽くするためと、当の本人にとつても生活の範囲を出来るだけ広くするために。つぎに親がいなくなつて一ぱん困るのは、きようだいや親戚のものではなく当人のだから親が元気なうちにこそ「安心して生活できる場」を考えておいてやりたい。それも出来ることなら、近い場所であつて往き来が出来るよう

に。

ひとくちにちえわくれと言つても、てんかんや其の他いろんな障害を併せ持つているのだから「医療」の役割が重要である。などですが、若しこんな条件が充たされた施設があつたとしても其の場所に適応できるかどうかで問題は別の方向へ展開してゆきます。つまり対人関係がスムーズにゆかない場合です。

十五年程前のことですが娘を短期治療施設にあづけた経験があります。医師やセラピストの助言、ことに母親の強い希望で一年間入所しておりました。同年令のお友達ばかりでしたからたのしい想い出を持つておりますが慣れるまで苦勞（よりもつらかつた）し、そして周囲の状況（お友達の異動など）で不安定となり不眠等が生じ、職員に迷惑がかかるので退院しました。このように治療施設であつたし、まだこどもが小さい場合は家に引きとることも出来ますが、これが年長となり、やはり不適応な状態を起した場合、親や家族がなければいっとうなるのでしようか。考えてば不安は限りありません。そんな事まで心配しないでも何とかなるさと開き直つてみるものの、それでは親としてあまりにも無責任すぎると、もう一人の私が叱咤しております。いそがなければなりません。

もう私達は若くはないのだから。

精神薄弱者通所更生施設

尼崎市立まつば園

園長 藤園 洸二

◎開所 昭和五十八年五月一日
◎所在地 尼崎市昭和通二丁目
三十一番地の一四一

◎定員 四十五名

◎施設の概要

・敷地面積 約六六一㎡
・建物 鉄筋コンクリート造二階
建て 延約六七〇㎡

・内容 一階 食堂兼集会室、調理室、相談室、会議室、事務室ほか

二階 作業訓練室二室、生活訓練室二室、シャワー室ほか

◎職員配置

施設長 1
事務員 1
指導員 8
栄養士 1
調理師 1
調理補助 1
計 13
嘱託医 1



まつば園

◎当園は、養護学校卒業後、就労は勿論、授産訓練も困難な重度の精神薄弱者のために、毎日自宅から通園できる、更生施設を市で設置してほしいとの親の強い願いから生まれた

施設で、尼崎市の南東部の住宅密集地のまん中に位置し、国道二号線のすぐそばにあり、障害者の生活基盤としての環境はあまり好ましくはないが、しかし、一般市民の障害に対する偏見や差別観の排除と正しい理解・認識を深める啓発活動を行うには、最適の場所と、この施設を拠点として、職員が一丸となって、地域住民への啓発を心掛け、園生の自活及び社会復帰を目指し、種々の指導訓練を実施している。

訓練内容は、日常生活における基本的な動作（食事、排泄、着脱衣等）と、集団における人間関係の確立（社会見学、レクリエーション等）のための生活指導訓練を行い、又自立して、社会生活を営むことができるよう、集中力・持続力等の基本的能力の養成のために、木工、珠のれん・農園芸等により、作業指導訓練を行っている。

さらに、施設の年中行事のみならず、地域の障害奉仕活動や、運動会等に、数多く参加し、社会の一員であることを自覚させ、生活への自信と意欲の助長、向上を図るべく、毎日を励んでいます。



社会福祉法人 姫路市社会福祉事業団
精神薄弱者通所更生施設
姫路市立しいのみ園

◎施設名 姫路市立しいのみ園
◎開国 昭和五十八年四月一日
◎所在地 姫路市増位新町二丁目
三七番地

◎定員 二十名
◎施設規模 建物 鉄筋コンクリート造 二階建
延三九五平方メートル

◎職員配置

施設長 1
事務職員 1
指導員 3
調理員等 2
計 7
嘱託医師 1



しいのみ園

。当施設は姫路市障害福祉センター内にあります。

障害福祉センターには次の施設があります。

一、かしのき園 精神薄弱者通所授産施設 定員四十名
二、しらさぎ園 身体障害者通所授産施設 定員二十名
三、つくし児童園 精神薄弱児通園施設 定員三十名

四、障害者やすらぎルーム 緊急一時保護施設
五、障害者体育館
。センターは、旧東洋紡跡地を再開発し姫路市北部副都心とした一画で姫路駅北東四軒、バス十五分、播但線野里駅西方二百メートルの所にあります。北方には「西播磨丘陵県立自然公園増位山、広峰山」があり増位山には隨願寺、広峰山には広峰神社（何れも重要文化財の佛像、建築物）があり、近くで自然と親しめる場所です。当園も先ず、体力づくりはこの増位山に週三回登り忍耐力を養い、植物や昆虫を観察し、小鳥のさえずりを聞きながら「森林浴」をし、やさしい心と精神の安定を図り「何んでもやろう」の意欲を燃やして訓練や作業に励んでおります。

又、センターの各施設は、ハイキング、ブル遊び、キャンプ、旅行等共通する行事は合同で行い、運動会は地域の自治会、婦人会、老人会を交えた運動会を行っております。今後いろいろの身辺自立訓練や、集団規律を身につけ社会人に育つよう頑張っております。

ミニ・ニュース

日誌抄

- 9月24日 愛護の集い開催、42施設
約150名参加
- 10月3日 対県要望を県に提出する
- 10月4日 親善陸上競技大会第1回
打ち合わせ開催
- 10月6日 第2回民間施設事業担当
者打ち合わせ開催
- 10月13日 第27回兵庫県精神薄弱者
福祉大会開催(於尼崎市)
- 10月14日 阪神福祉センター診療所
給食センター開所式、会長他出席
- 10月15日 役員会開催(於神戸市心
障センター)
- 10月18・19日 第32回兵庫県社会福
祉大会に当協会より会長以下20名
出席
- 10月22日 びわこ学園20周年記念式
及びスペシャルオリンピック全国
大会、会長出席
- 10月24日 親善陸上競技大会第2回
打ち合わせ開催
- 10月30日 第18回施設親善陸上競技
大会開催
- 11月1日 近畿地区愛護協会役員会
開催(於大阪)会長、副会長出席
- 11月14日 大阪府愛護協会創立20周
年記念祝賀会、会長他出席
- 11月15日 愛護ニュース編集委員会
開催

11月18・19日 近畿地区施設長会議
開催(於大阪)

11月25日 ボーテージプログラム研
修会(於京都)

12月3日 役員会開催(於神戸市心
障センター)

12月6日 施設長会議開催(於県社
会福祉センター)

第三回日本スペシャルオリ ンピック全国大会開催さる

十月二十二日、二十三日の両日、
大阪市長居陸上競技場、大阪市立身
体障害者スポーツセンターなど5ヶ
所の会場において、「この感動をわ
かちあおう」を合言葉に、第三回日
本スペシャルオリンピック全国大会
が開催されました。三十五の都道府
県から二千八百五十人が参加し(兵
庫県からは、百九十七名が参加)盛
会でありました。このスペシャルオ
リンピックは、すでに御存じとは思
いますが、アメリカのジョセフ・
ケネディ二世財団によって、一九六
八年に創設され、その趣旨は、日常
的体育訓練を通して精神薄弱(児)
者の身体的、心理的発達、社会的適
応の促進向上を目指すプログラムで
す。

両日共、朝のうちは曇り空でした

が、その後しだいに天気も回復し、
参加者全員による開会式の後、それ
ぞれの会場に分かれ、陸上競技(五
十メートル走・百メートル走・四百
メートル走・千五百メートル走・五
幅跳・走り幅跳・高跳・ソフトボ
ール投げ等)・体操競技(床運動・タ
ンプリング・平均台・女子)、バス
ケットボール・ボーリング・水泳競
技(二十五米自由型・五十米自由
型・二十五米背泳・二十五米平泳・
二十五米バタフライ・百米自由型リ
レー)・飛込み(一米ダイビング)・
フリスビーディスク(アキュラシー
種目・ディスク種目)、ソフト
ボールなど日頃の練習の成果を競い
あいました。

兵庫県から参加した百九十三名の
うち、何名がメダルを確得したか、
報告書がまだ届いておりませんので
把握できておりませんが、次の機会
にお知らせしたいと思います。



編集後記

。新年おめでとうございます。巻頭
の松山会長が提唱しておられる「新
しい福祉体系の実現」をめざして、
会員が一丸となって期待に沿った地
道な活動をしたいものです。

。本号のためご執筆をお願いしまし
た県精神薄弱者更生相談所の黒田先
生には、ご多忙のところほんとうに
ありがとうございました。

。尼崎の木原田都子様には、母親の
立場からの切実な願いをご投稿頂き
ありがとうございます。「時間よ、
とまれ」と考えることのない世の中
を、一日も早く実現しなければと思
います。

。経済の低成長時代の厳しい内外状
勢の中にあつて「福祉は聖域ではな
い」と言われていますが、国際障害
若年の理念の実現のために、障害児
を持った親と子と施設とが三位一体
となつて、お互いの立場を尊重しつ
つ、福祉のより一層の向上に真剣に
取り組まなければと痛感します。

。最後に、本号のためにご執筆頂い
た各位に厚く御礼申し上げますと
もに今後ともご指導、ご協力をお願
い申し上げます。